

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

【加算の取得状況】以下のサービスより公表しております

「介護サービス情報公表システム」⇒<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php>

【処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

入職促進

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・エルダー・メンターのサポートをする担当者制度の導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保

多様な働き方促進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すものための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めたうえで取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている。
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている。

心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者党も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩

室の設置等健康管理対策の実施

- ・職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成の体制の整備

生産性向上

- ・現場の課題の見える化を実施している
- ・5S 活動等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・介護ソフト、情報端末の導入
- ・インカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器の導入

やりがい・はたらきがい

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の自動・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や、法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供